

犬山市議会第 9 5 号議案

令和 8 年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度犬山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 1, 6 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 0 4 3, 5 5 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

犬山市長 原 欣 伸

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 繰越金		1	61,667	61,668
	1 繰越金	1	61,667	61,668
歳入合計		1,981,884	61,667	2,043,551

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,957,446	56,866	2,014,312
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,957,446	56,866	2,014,312
3 諸支出金		3,543	4,801	8,344
	2 繰出金	1	4,801	4,802
歳 出 合 計		1,981,884	61,667	2,043,551

犬山市議会第 9 5 号議案添付

令和 8 年 度

犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書

単位：千円

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
4 繰越金	1	61,667	61,668
歳 入 合 計	1,981,884	61,667	2,043,551

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,957,446	56,866	2,014,312				56,866
3 諸支出金	3,543	4,801	8,344				4,801
歳出合計	1,981,884	61,667	2,043,551				61,667

2 歳入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 繰越金	1	61,667	61,668
計	1	61,667	61,668

節		説明	
区分	金額		
1 繰越金	61,667	前年度繰越金	61,667

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,957,446	56,866	2,014,312				56,866
計	1,957,446	56,866	2,014,312				56,866

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	1	4,801	4,802				4,801
計	1	4,801	4,802				4,801

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	56,866	1 後期高齢者医療広域連合納付金 56,866 負担金 保険料等負担金 56,866

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰出金	4,801	1 一般会計繰出金 4,801 一般会計繰出金 4,801